

日本スポーツマスターズ 2025 サッカー競技 千葉県予選 要 項

1. 名 称 日本スポーツマスターズ2025 サッカー競技 千葉県予選
2. 主 催 公益社団法人千葉県サッカー協会（以下、県協会とする）
3. 主 管 千葉県社会人サッカー連盟（以下、社会人連盟とする）
4. 開催期日 2024年11月1日～2025年1月30日
5. 会 場 県内施設
6. 参加資格
 - (1) チームは、公益財団法人日本サッカー協会（以下JFA）に登録された選手（種別は問わない）により構成されたチームであること
なお、チームの監督はJFA公認コーチ（C・B・A・S級）の資格が必要
 - (2) 選手は、以下の条件による
 - ①日本在住者で、1990（平成2）年4月1日以前に生まれた者
 - ②所属都道府県は以下から選択できる
 - ・居住地が位置する都道府県
 - ・勤務先が位置する都道府県
 - ・JFAに登録したチームの所属都道府県
 - ③2025年（令和7年）開催の国民スポーツ大会サッカー競技会（都道府県大会、ブロック大会を除く）に選手として参加する者は、日本スポーツマスターズ2025サッカー競技会に選手として出場することはできない。
 - (3) 審判資格を持った審判員2名（選手登録と別が望ましい）登録できること
この審判員は大会期間中審判を務める義務を負う
7. 代表資格
代表チーム数は1チームとし、代表となったチームは日本スポーツマスターズ2025サッカー競技会関東予選会に参加する義務を負う。
◎開催地：県立グリーンスタジアム（栃木県宇都宮市） 期間：2025年2月15・16日
8. 参加チーム数
最大8チーム
9. 競技方法
 - (1) トーナメント方式
 - (2) 試合時間 60分（前・後半30分）
 - (3) ハーフタイムのインターバル：10分（前半終了から後半開始まで）
 - (4) 上記時間内で勝敗が決定しない場合は、PK方式により勝敗を決定
10. 競技規則
（公財）日本サッカー協会競技規則（2024／2025）による。
但し、以下の項目については本大会規定を定める。
 - (1) 出場可能人員数：本大会に参加申し込みした最大20名とする。
 - (2) 交代を行う事が出来る数：9名以内再交代を適用する。
（一度退いた競技者も再び出場でき、何回でも交代可能とする）
 - (3) ベンチ入り人数：15名以内（交代要員9名、役員6名）
 - (4) チームベンチ：本部からフィールドに向かって

左側：対戦表の左（または上）に記載されているチーム

右側：対戦表の右（または下）に記載されているチーム

- (5) アディショナルタイム表示：実施する。
- (6) テクニカルエリア：設置する。（その都度ただ1人の役員のみがテクニカルエリアから戦術的指示を伝えることができる。監督、及びその他テクニカルエリアに入る者は、責任ある態度で行動しなければならない。）
- (7) 本大会で着用するユニフォームは、JFAが定める『ユニフォーム規程』にしたがう。
- (8) ユニフォームのアンダーウェアは同系色で可とする。またストッキングに巻くテープ類の色は問わない。
- (9) 負傷した競技者の対応：主審が認めた場合のみ、最大2名ピッチへの入場を許可される。
- (10) 懲罰について以下の通りとする。
 - ①本大会には規律部会を設置する。部会長は県社会人連盟理事長とし部員は部会長が決定する。
 - ②本大会にて退場を命じられた選手は、次の試合に出場できず、それ以降の処置については本大会の規律部会で決定し通知する。
 - ③本大会期間中、警告を2回受けた者は、次の1試合に出場できない。

1.1. 参加申込

- (1) 選手の参加申込み人数は、各チーム20名を最大とし、監督が選手として出場する場合はこれに含まれていなければならない。役員は6名を最大とする。
- (2) 参加チームは、所定の様式により「大会参加申込書」を作成し、書類一式を下記宛に、10月11日（金）までにEメールにてデータ（エクセル形式）を送信すること。
【送付先】千葉県社会人サッカー連盟 ※参加チームに直接連絡

1.2. 組合せ

千葉県社会人サッカー連盟で決定する。

1.3. 費用・保険・傷害

- (1) 大会参加に要する費用は、全額参加者負担とする。
8,000円を10月16日（水）までにチーム名がはっきりとわかるように振り込む。
※運営費として7,000円／1試合（試合当日）がかかります。

(郵便振替)	口座番号	00190-1-593539
	加入者名	公益社団法人千葉県サッカー協会
(銀行振込)	銀行名	ゆうちょ銀行 019 店 当座 0593539
	名義	公益社団法人千葉県サッカー協会

- (2) 参加者の負傷、疾病の処置はチームが責任を負う。
参加者はスポーツ障害保険等に加入すること。

14. 諸注意

- (1) 試合開始前ミーティングを試合開始60分前(2試合目以降は前の試合のハーフタイム時)に実施する。ミーティングにはチーム代表者(監督)がメンバー表、電子登録証の一覧表(写真が登録されたもの)を印刷したもの、正副2着のユニフォーム持参で参加し、メンバー表及びユニフォームのチェック、その他運営方法の確認等を行う。
- (2) 利用施設の使用ルールを厳守し、十分な配慮を行って会場担当者の指示に従うこと。
- (3) 利用施設の準備及び片付けは、該当試合の両チームで必ず行うこと。

15. その他

- (1) 雨天中止等の決定は、施設割り当て担当者が速やかに決定し連絡のこと。
- (2) 落雷発生時等の試合運営については以下に留意する。
 - ・(公財)日本サッカー協会通達のとおり、人命優先とし落雷の懸念がなくなるまで試合は行わないこと。(開始または再開しない。)
 - ・会場の都合(借用時間等)により当該試合が終了できなかった場合、当該試合が前半戦を終了していればそこまでの結果で成立することとする。(例えば、当日2試合を予定しており1試合目で中断が発生⇒2試合目の開始予定までに前半が終了できるのであれば、そこで終了することを前提に再開することも可。)なお、本件は落雷に限らず他の気象条件においても適用する。

大会期間中の問い合わせ先

千葉県社会人サッカー連盟 ※参加チームに直接連絡

TEL に関しては、月～金曜日=18時30分以降 土・日曜日=終日

※上記時間内でも、都合で出られない場合もあることをご承知ください。

以上